

豊能町告示第15号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び豊能町契約規則（昭和60年豊能町規則第10号）第3条の規定により告示を行った令和6年4月15日付豊能町告示第14号の内容に訂正があったため、次のとおり告示する。

令和6年4月17日

豊能町長 上 浦 登

【2. 入札参加資格】の表（4）工事等別の個別事項の部中

「

②	過去10年間（平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間）に、元請業者として、国、地方公共団体又は独立行政法人が発注する同規模以上（実績となる契約金額（税抜き）が本工事の予定価格（税抜き）の90%以上）の建築一式工事の受注実績があり、これらをすべて誠実に履行したものであること。
---	--

」を

「

②	過去10年間（平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間）に、元請業者として、国、地方公共団体又は独立行政法人が発注する同規模以上の建築一式工事の受注実績があり、これらをすべて誠実に履行したものであること。
---	--

」に

改める。